

届出制手数料に係る手数料表(上限額)

当社は、求人者(求人企業様)より、成功報酬として紹介手数料をいただいております。

ご登録者様への転職支援サービスは全て無料です。

職業安定法に基づき、厚生労働省に届け出ている手数料率及び着手金を下記の通り明示しております。

下記手数料及び着手金は上限であり、貴社の手数料率は別途申込書及び契約書にて定めたものです。

2018 年 8 月 1 日現在

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人を受けるときの事務費用	0 円
求人・求職の申込みを受理した時以降、求人・求職者に提供する紹介のサービス	【成功報酬】 職業紹介が成功した場合における当該求職者の年間賃金の 100% 手数料負担者は求人者とします。
求人の充足を容易にするための求人者に対する専門的な相談・助言	【成功報酬】 職業紹介が成功した場合における当該求職者の年間賃金の 100% 手数料負担者は求人者とします。
特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための調査・探索	行なっておりません。
就職を容易にするための求職者に対する専門的な相談・助言	【成功報酬】 職業紹介が成功した場合における当該求職者の年間賃金の 0% 手数料負担者は関係雇用主とします。

上記手数料は消費税が含まれていません。

許可番号 13-ユ-300039

事業所の名称及び所在地

株式会社ウチダ人材開発センタ

〒130-0015 東京都墨田区横網 1-6-1

国際ファッションセンタービル 7 階